

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	通所事業費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	通所事業費
所管部署	誠和園	所属長名	松岡 保彦	予算事業科目(平成26年度)	010303030330

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。		
政策	13 安心して生活できる社会保障の充実				
施策	38 低所得者福祉の充実				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	保護施設通所事業実施要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	原則として救護施設退所者。通所事業終了者		
意図	どのような状態にしていくのか	居宅生活や就労等の継続を図り、生活の自立を目指す。		
手段	事業実施体制等	誠和園での生活機能訓練・社会参加訓練・作業訓練(袋詰め・陶芸等)を、職員又は外部講師を招聘して、計画的に実施。	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	居宅での生活が継続できるよう生活指導・生活訓練を行う。また通所利用者の適性や状況等に応じて、職業訓練や就労指導等も実施し、生活の自立を多角的に支援する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,906	10,836	11,446	11,647	
		財源内訳	国費 (千円)	8,293	7,335	7,256	7,509
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	847	1,056	1,771	1,635
			一般財源 (千円)	2,766	2,445	2,419	2,503
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	12,960	13,320	13,140	12,960	
		正規職員 (千円)	12,960	13,320	13,140	12,960	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.80	2.80	2.80	2.80	
		正規職員 (人)	1.80	1.80	1.80	1.80	
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	総コスト= ① + ② (千円)		24,866	24,156	24,586	24,607	
市民1人当たりコスト (円)		74	71	73			
年度末住民基本台帳人数 (人)		337,875	338,397	336,845			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

誠和園入所者の、地域生活への移行について、定員14名で通所事業を推進している。平成14年度の要綱改定により、事業期間が最長2年間に限定されている為、限られた期間で成果を上げるためには人的配置を含めた取組の強化が必要であるとともに、通所事業終了者に対しても居宅での生活や作業・就労の継続を支援していく体制づくりが必要である。

- ・24年度実績 延べ1,926人 一日平均5.28人
- ・25年度実績 延べ2,005人 一日平均5.49人

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している	A	4.0	高齢者、障害者の自立支援に対する福祉施策 救護施設から地域生活へ移行された利用者が、地域に定着し、生活就労継続支援するために必要な事業。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B	3.0	誠和園入園者の全てが事業対象者であるが、他施策等の運用状況もあり、現実には生活自立者が対象となっている。 担当職員のケースワークには現行の人数では困難性がある。（事業の拡大は困難） 事業の成果についてはほぼ順調。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である	B	3.0	誠和園入園者の全てが事業対象者であるが、他施策等の運用状況もあり、現実には生活自立者が対象となっている。 担当職員のケースワークには現行の人数では困難性がある。（事業の拡大は困難） 事業の成果についてはほぼ順調。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B	3.0	誠和園入園者の全てが事業対象者であるが、他施策等の運用状況もあり、現実には生活自立者が対象となっている。 担当職員のケースワークには現行の人数では困難性がある。（事業の拡大は困難） 事業の成果についてはほぼ順調。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	誠和園全体がアウトソーシング対象事業であり、対象となれば同時に移行。 生活保護保護費全体で考えれば、居宅生活支援を行い、施設⇒在宅⇒自立となればコスト減となる。
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	4.0	誠和園全体がアウトソーシング対象事業であり、対象となれば同時に移行。 生活保護保護費全体で考えれば、居宅生活支援を行い、施設⇒在宅⇒自立となればコスト減となる。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業の対象者は、生活保護受給者の中から選定されるので、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0	事業の対象者は、生活保護受給者の中から選定されるので、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		4.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	救護施設入所者が地域での在宅生活を送るために支援するものであり、全国救護施設協議会においても救護施設として取り組むべき事業としており、引き続き事業を行うべきものである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--